

2021年度 第4回理事会次第

日 時：2021年9月5日（日）10：00～

会 場：ZOOM会議

1. 出席者及び資料の確認

2. 開 会

3. 会長挨拶

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

- ・第8期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～【前期】 受講者推薦について

(2) 議事

① 「魅力的ある会づくり」についての意見交換について
事前説明（3分）

【タイムスケジュール】

- 1) ブレイクアウトルームにおけるグループワーク（30分）
- 2) グループからの報告・全体共有（1G×3分）
- 3) 全体共有後の意見交換・まとめ（15分）

② 事業と予算のあり方検討委員会の報告書について

(3) 各委員会報告事項に対する質疑

（資料を事前送付いたしますので、ご確認いただき、理事会での各委員会からの報告は、重点事項や記載のない内容に絞っていただきますようお願いいたします。）

5. 閉 会

次回理事会予定 第5回理事会：2021年11月7日（日）10：00～

場 所：千葉県社会福祉士会事務局ほか（ZOOM）

2021年9月5日

一般社団法人千葉県社会福祉士会の「事業と予算のあり方」について(報告書)

一般社団法人千葉県社会福祉士会 事業と予算のあり方検討委員会
委員長 古澤 肇

一般社団法人千葉県社会福祉士会の2020年度における予算の状況は、コロナ禍における事業執行に対する大きな影響があったこともあり非常に厳しく、赤字決算は免れたものの憂慮すべき状況であった。また、2021年3月理事会では、2021年度予算は、支出が収入を上回る状況で成立した。

このような状況を踏まえ、当会の2020年度第7回理事会(2021年2月28日開催)において、事業のあり方も含めた当会の財政状況の課題の整理及び具体的な改善方策を検討するための専門委員会を設置し、2022年度の予算編成時(2021年9月頃)までに提言をまとめることになった。

上記理事会において設置された「事業と予算のあり方検討委員会」は、上記理事会の議論及び決定を踏まえ、合計7回の会議を行い(別記1のとおり)、以下のとおり意見を取りまとめたので報告する。

事業と予算のあり方についてのこの報告書は、当会の設立趣旨及び福祉専門職の公益的法人としての役割に大きくかかわることから、当会の活動、運営等に関する幅広い内容の提案になっており、各種の取り組みにあたっては一般会員の意見を踏まえるとともに、理事会における十分な議論と責任において具体化されることを期待する。

なお、上記理事会において、検討委員会の位置付け及び理事会と検討委員会の役割については、次のとおり整理されている。

- ①検討委員会は事業のあり方も含めて検討する。
- ②検討委員会は改善案を提案し、決定するのは理事会である。
- ③検討委員会の検討と並行して、一般会員の意見を吸い上げつつ理事会で会のあり方を協議し、両面から検討していく。
- ④当会が何を目指して何をやる組織かどうかという議論は、理事会で詰めていく。
(以上は理事会議事録から概要を抜粋)

また、公益社団法人日本社会福祉士会の「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書(2021年3月20日臨時総会で承認、以下「日本会提案書」という。)」に当会の課題解決に向けて参考になることが提案されており、当会としても必要のある事項は連携して取り組むべきであることを申し添える。

事業と予算のあり方検討委員会の構成は別記2のとおりである。

1. 財政基盤の強化のための組織率の向上について

適正な組織運営は、強固な財政基盤なくして不可能である。収入の多くを会員の会費に依存している組織体として、組織率の向上が最重要課題であるとの共通認識のもと、次のとおり提案する。

組織率向上の推進組織として、会長直属の「魅力アップ・組織率向上委員会」の設置を検討してはいかがであろうか。

なお、組織率の向上は、魅力ある会づくり、メリットを感じる会のあり方、地域社会に必要とされる会の活動など、この報告書の提案内容だけでなく、事業のあり方、予算執行等当会の運営のすべてが影響することであり、中長期的な視点での検討も必要なことから、例えば、「千葉県社会福祉士会 10 年ビジョン」の策定などを提案する。

(1) 入会促進及び退会抑制について

日本会提案書では入会促進及び退会抑制について、「若年層の入会金及び年会費の免除」について提言している。

当会としても、日本会提案書と歩調を合わせ、2021年6月20日第9回定時総会において、「一般社団法人千葉県社会福祉士会の会費等に関する規則」（規則第2号）を改正し、30歳以下の会員の新規加入については、入会金及び年会費を入会年度に限り免除することがすでに決定されている。

この優遇措置の周知の徹底を図り、組織率の向上に努めるべきと考える。

なお、日本会提案書では、「入会促進パンフレット」を作成することとされているが、当会独自のパンフレットの活用と併せた取り組みを検討されたいかがであろうか。

また、地域、職域ごとに合格者への声掛けや、未加入者への働きかけを行い、これまでの地域集会の活性化につなげることを提案する。

併せて、若年層が求めている研修、参加しやすい活動等についても検討願いたい。

(2) 魅力ある組織づくり（委員会の再編等）

組織率の向上のためにも、当会の社会的責務を果たしつつ、多くの県民、社会福祉関係者、社会福祉士等に魅力ある組織体として発信していくことが求められている。

また、未入会の社会福祉士や当会の会員からも、当会の組織がわかりにくいとの意見が寄せられている。

会員が携わる日頃の業務内容と関係したつながりづくりのために、分野毎の委員会、例えば、高齢者支援、児童支援、障害者支援、地域（コミュニティ）の委員会を新たに設け、職域ごとの活動と連動させるために委員会の再編を検討してはいかがであろうか。

再編後の委員会ごとにリーフレットの発行や地域・職域での活動を通じた活動により、参加率の向上や会員が楽しめる委員会活動も期待できるのではないかと考える。

2. 事業のあり方について

これまで行ってきた当会の事業は、千葉県における社会福祉の増進に寄与し、会員を構成員とする法人としての役割を果たすものとして十分評価できるところではあるが、適宜変化する福祉ニーズ、県民や会員のニーズに対応するために次のとおり提案する。

(1) 公益的事業について

社会福祉士資格を有する者で構成される当会が、公益的事業に取り組むことは当然であり、福祉実践の現状や福祉制度、その課題などを、県民、福祉関係者、会員等に発信することは当会の責務と考える。

相談援助事業、県民講座、広報事業、県や市町村からの受託事業等への取り組み、社会福祉に関する調査研究、普及啓発事業、福祉人材育成事業等は、収入に結びつかないことを理由に消極的であってはならない。

(2) 研修等の会員を対象とした事業について

会員の資質向上のために各種の研修を行っているが、研修ニーズに十分応えているか常に検証し、更なる充実が求められていると考える。

(3) 受託事業について

公益的な事業の受託は、関係会員の資質向上にも寄与することになり、千葉県や市町村、福祉関係団体等からの委託事業の拡大に積極的に取り組むことを提案する。

また、事業を受託する場合、責任ある体制づくりのために、中心となる担い手づくりの育成が必要と考える。なお、受託事業の収入が当会の安定的な運営につながることはいうまでもない。

3. 予算について

コロナ禍とはいえ、2020年度は厳しい予算の執行状況であった。2021年度の予算は当初から赤字を計上している。今後も赤字基調が見込まれており、長期的視点に立つと、赤字を計上しての予算編成は、公益的法人としての社会的責任と組織の存続に影響することであり、当会の安定的な運営のためにも総会、理事会等で慎重な議論がなされるべきと考える。

そこで、予算編成の現状を踏まえ、次のとおり提案する。

なお、当会の最終的な収支の差は正味財産の増減で調整する運用が行われている。

(1) 予算編成について

現在の予算編成は、委員会ごとの予算の計上が基本となっている。

予算案の作成にあたっては、事業の必要性、その効果について、関係委員会で十分議論し必要な予算を計上することとし、常に見直しを行い、新規事業を採用し、費用対効果を検証し、事業がマンネリ化することのないよう留意が必要である。

また、非常に厳しい収支の現状を踏まえ、予算編成における上限設定等新たな取り組みの検討を提案する。

(2) 予算（事業）執行について

事業の執行は予算に基づいて実施されることは当然であるが、年度中途において何らかの事情で当初見込み通り実施できない場合は、理事会に報告し承認を得る扱いとしたらいかであろうか。

また、年度中途において、予算（事業）の執行見通しを報告する機会を理事会に設け、事業実施上の課題等について議論されるべきと考える。

なお、それに伴う予算の補正は、年度中途においても適宜、適切におこなうこととし、早期に理事会の承認を得ることを提案する。

4. 事務費等の管理経費について

最小の経費で最大の効果を求めることは組織運営の要諦であり、事務費等の管理的経費の効率化、合理的執行のために次のとおり提案する。

(1) 役員等に対する報酬について

①会員の活動報酬等について

会員が委員会活動等を行った際の報酬（活動報酬）については、取り決めが曖昧であり、オンライン等の活用により、会議参加、研修準備等の委員会活動は多様化してきており、報酬の支給基準を明確化すべきと考える。

その際、ボランティア活動として個人負担に依存できる場合と個人の貴重な時間を割いていることにも配慮した場合を踏まえた基準を作成することを提案する。

また、当会からの依頼や推薦により講師や各種の委員等に就任した場合に受け取る報酬に対する負担金規則（規則第5号）については、運用及び負担のあり方を明確にする基準作りが必要であると考える。

②役員報酬について

本会の役員は、それぞれの本来業務を抱えながら貴重な時間を割いて、会の業務運営のために尽力してくれているところではあるが、赤字決算が見込まれる厳しい状況を踏まえ、かつ、この報告書の実現のためには厳しい対応を求められることから、役員報酬のあり方や、その扱いについて十分議論する必要があると考える。

(2) 管理的経費について

①事務費について

消耗品、印刷製本費、通信運搬費等の事務費について、常に効率化をはかり節減に努めるべきであると考えている。なお、近時のコロナ禍による影響により、研修や会議がオンラインで開催されることが多くなっているが、新たな会議スタイルの模索と併せて、ICTの積極的活用により経費の節減を図ることを提案する。

また、定型的な事務については、外部への事務委託なども検討してはいかであろうか。

但し、新たなシステムや機器導入及び外部委託の検討にあたっては、費用対効果にも十分留意し、経費の増大につながるものがあってはならない。

②業務管理等について

会員の会費を原資とする法人として、適切な人事管理に努め、合理的な費用負担でなければならない。そのためには、役員と事務局職員との日頃からのコミュニケーションや委員会等の業務

や活動等の中での、信頼関係を深めるとともに、事務執行及び業務監督、働き方や活動等のあり方について、十分な話し合いのもと効率的なあり方の検討が必要と考える。

なお、職員給与規程（規程第9号）については、職員の理解を得ながら適切に運用することが求められている。

（3）ぱあとなあ千葉に関する業務運営について

ぱあとなあ千葉は、家庭裁判所等からの受任調整や各種研修、相談支援等を実施している。約300名の登録員は、会員であり、ぱあとなあ千葉登録員であることによって、専門職後見人等を受任し報酬を得ている。登録員の増加、後見人の受任件数増加は、運営委員会業務量及び後方事務を担う事務局の事務量増大にも繋がっていると考えられる。

登録員は、一般会員としての会費の他に、名簿登録料（年額1万円）を納付しており、今年度からは、新しい報酬助成制度として受任件数に応じた受任会費納付（1件につき2,000円、上限3万円）の運用を開始している。

運営委員会業務及び事務局事務の内容・量、役割分担を精査し、事務執行体制の効率化を図るとともに、事務負担のあり方について検討してはいかがであろうか。

（4）会員管理及び会費徴収事務について

日本会では、会員管理及び会費徴収事務について、各県士会業務と位置づけ日本会との委託契約の解除を進めてきたが、日本会提案書では委託契約を任意とすることとされた。当会でも、会員管理及び会費徴収事務について、経費のあり方も含めて検討してはいかがであろうか。

5. 日本会提案書について

日本会提案書は、当会の課題と共通する多くの項目について議論され提案されている。

ここでは、当会の予算と事業のあり方にかかわることについて項目のみを示す。

- ①入会促進及び退会抑制について
- ②事務局業務の支援
- ③内外に向けた情報発信力の強化
- ④財政にかかる事項
- ⑤提案事項のまとめ

以上が主要項目であるが、当会が日本会の会員であり、その活動等は連携が求められることから、当会にとっても参考になることは日本会提案書との整合を図りつつ取り組むべきと考える。

6. その他

（1）政策提言能力の向上

組織として、シンクタンク機能を充実させ政策提言機能を高めることが日本会提案書でも指摘され、そのことにより社会福祉士の「実質的な業務独占の獲得」と「必置の拡大」につながるとされている。

当会が専門職団体として社会的使命を果たすためには、個々の会員の政策提言能力の向上が求められており、住民参加の場である行政機関における計画策定場面や各種審議会、運営委員会等へ委員の推薦等を通じてこれまで以上に参画すべきと考える。

このことにより会員の資質向上、政策提言能力の向上につながることを期待できる。

(これらことは日本社会福祉士会 NEWS200 号で日本社会事業大学名誉教授の大橋謙策が同様の趣旨のことを述べている.)

なお、委員の推薦にあたっては、特定の会員に固定することなく、一定の年限を設け、新たな委員を推薦することにより人材育成の機会の拡大を図るべきと考える。

結果として、これまで以上に積極的なソーシャルアクションの展開への期待にも応えられるものとする。

そのための方策として、「千葉県社会福祉士会社会福祉学会」や「千葉県社会福祉士会人材（講師）バンク」の創設、福祉実践書籍等の出版等を検討してはいかがであろうか。具体化にあたっては、それぞれの知識経験のある会員による専門委員会を設け推進する必要があると考える。

(2) 会員の交流促進

会員の交流は、主に地域集会の場で実施されている。

入会時に個人情報の扱い等必要な手続きを行い、世話人が地域集会について新規会員に連絡することによってつながりを強化できるのではないだろうか。

また、理事、代議員が地域集会に参加することで地域集会の活性化も期待できる。

地域集会のあり方については、その活性化を含め根本議論が求められていると考える。

(3) 「談話室」の開設

日頃、交流の機会が少ない会員同士の情報交換や実践上の悩みの解決等につながることを期待し、定期的に気軽に立ち寄れるような会員交流の場「談話室（仮称）」開設の検討を提案する。

当会の事務所の移転を機に、検討してはいかがであろうか。

7. 参考意見

本報告書の提案項目としては整理できなかつたが、各委員の意見の主なものは次のとおりである。
(順不同、委員名省略)

- ①他団体の社会福祉士会の事業や予算、業務執行の状況を参考にするための調査の実施を提案する。
- ②本会役員は、それぞれの本来業務を抱えながら貴重な時間を割いて会の業務運営のために尽力している。個々の役員のボランティア精神に甘えることなく、役員としての業務執行のあり方や責務について議論することが必要と考える。
- ③国家資格者で構成されている法人の役割として、公益的の事業にも積極的に取り組むことが必要ではないか。
- ④当会の正味財産は、事務費の2年から3年分程度であり、法人としての安定した組織運営、事業の継続等のためにもこれ以上削減すべきではないと考える。
- ⑤中長期的収支見通しとしては、収入の減少、支出の増加が基調にあり、法人としての安定的運営のためにも、具体的取り組みが必要とあり、その時期でもある。
- ⑥事務局のマネジメント強化のために、常勤的の事務局長または事務次長等を採用、配置すべきではないか。特に、経理のスペシャリストの配置が望まれる。
- ⑦管理的経費の削減は役員等の事務負担が増えること、および、事務局職員のモチベーションへの配慮と事務局職員の協力が必要になると考える。

8. 最後に

事業と予算のあり方検討委員会は、以上のとおり取りまとめたところである。

「事業と予算のあり方」が最も重要なものと考え多くの提案になっていることをご理解いただきたい。

委員の中で、意見が分かれた事項、優先すべき課題や問題の捉え方の違いもあったのが現状である。また、限られた期間の検討であったことから、法的課題、外部意見等、十分に議論が尽くせていない点があることをご了承いただきたい。

この報告書の具体化にあたっては、一人ひとりの会員からの声を大切にすることを特にお願いするところである。

今後、会の健全な運営を取り組むにあたり、理事会、各委員会、事務局の役割と機能を改めて、理事会の中で検討、議論し、組織としての意思決定をしていくことが求められると考える。

事業の執行管理、予算の執行管理、事務局の業務管理などについては、マネジメントの不足、脆弱さを指摘する意見が多くあり、より適切なマネジメントに対応できる組織作りが求められることを指摘するところであり、継続的な議論を期待したい。

コロナ禍による社会情勢を踏まえ、持続可能な財政基盤づくり、魅力ある会、メリットや価値を感じられる会の活動へ繋げていくためにも重要事項であると考えている。

会員、各委員、理事の皆さんの力をあわせて、社会福祉士、ソーシャルワーカーとしての「矜持と専門性」を生かし、ピンチをチャンスへ切り替え、会と個人の成長、地域社会の発展に寄与することに期待して、最後の結びとしたい。

事業と予算のあり方検討委員会一同

(別記1) 事業と予算のあり方検討委員会の会議日程等

会議日程	検討項目(主なもの)
第1回(2021年3月12日)	スケジュール, 収支の状況, 管理的経費等, 役員報酬
第2回(4月2日)	収支の状況, 事務局の体制, 事務執行と業務内容, ばあとなあ運営のあり方
第3回(4月23日)	事務局業務のあり方, 業務管理, 役員の負担,
第4回(5月21日)	事務局長の配置, 事務費等 会員管理業務のあり方
第5回(6月25日)	会費の増強と会員の増加, 事務局の管理と体制,
第6回(7月30日)	事業と委員会のあり方, 社会福祉士会の役割, 入会促進策(ソーシャルアクション, パンフレットの活用)
第7回(8月20日)	総括的議論, 報告書案,
理事会(9月5日)	理事会に報告

(別記2) 事業と予算のあり方検討委員会 委員構成

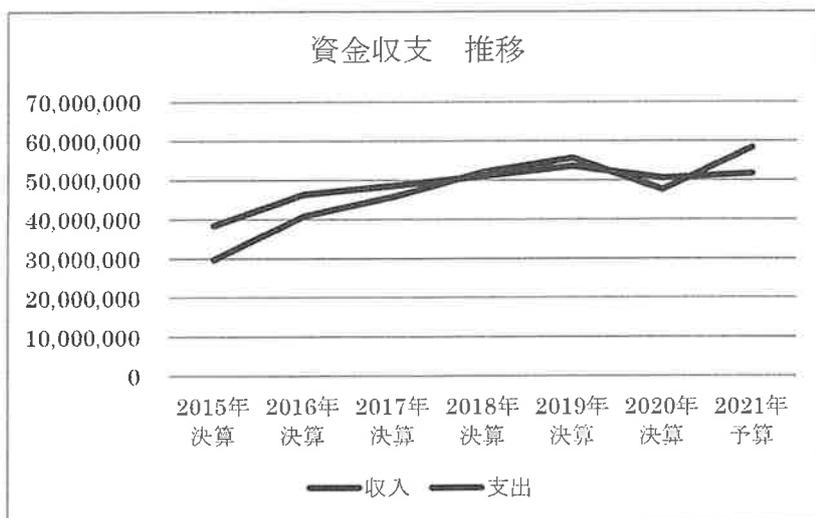
氏名	千葉県社会福祉士会における役職
古澤 肇 (委員長)	理事, 副会長
山口 利史	理事, 副会長
樽林 元樹	理事, 事務局長
四ノ宮 章	理事, ばあとなあ千葉運営委員会
長嶋 祐一	理事, 研修委員会
市原 久夫	監事
岡本 武志	相談役, (元理事, 元事務局長)

(参考資料): 次ページ以下に添付

1. 2015年から2021年までの収入、支出、収支差額（見込みを含む）

資料1) 一般社団法人 千葉県社会福祉士会 資金収支推移							
	2015年 決算	2016年 決算	2017年 決算	2018年 決算	2019年 決算	2020年 決算	2021年 予算
							(単位:円)
収入	38,421,483	46,353,408	48,543,174	51,055,059	53,558,438	50,456,707	51,660,000
支出	29,672,845	40,695,560	45,707,131	51,986,077	55,638,935	47,612,383	58,332,700
収支差額	8,748,638	5,657,848	2,836,043	-931,018	-2,080,497	2,844,324	-6,672,700
正味財産期末残高	<u>45,995,667</u>	<u>51,653,515</u>	<u>54,489,558</u>	<u>53,558,540</u>	<u>51,478,043</u>	<u>54,576,467</u>	<u>47,903,767</u>
※2021年度のみ 予算を計上							
※固定資産未計上							

2. 2015年から2021年までの収支推移（見込みを含む）



【添付資料】

別途ダウンロードデータ報告 - 新入会および転入報告：5月追加および6月7月8月

【理事会報告事項1】

別途報告 - 新入会および転入報告：5月追加および6月7月8月

7月分までは、8月理事会でもダウンロードデータに入れていたが、報告資料に記載せず、ご承認の
お願い漏れのため、改めてご確認ご承認をお願いする

参考：

〈定款5条1項より〉

第5条 正会員 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号。以下「法」という。）第28条の規定により社会福祉士の登録を受けた者であつて、千葉県内に住所又は勤務先を有し、本会の目的に賛同して入会した者。

〈定款6条1項より〉

（入会）

第6条 正会員、準会員及び賛助会員として入会しようとするものは、理事会の決議を経て会長（第12条第3項に規定する会長をいう。以下同じ。）が別に定める入会申込書を会長に提出し、総会が定める基準により、理事会の承認を得なければならない。

◇ 千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2021年8月9日～2021年9月4日

【活動報告】

- 8月17日(火) 三団体会議(ZOOM)
- 18日(水) 三役会(ZOOM)
- 25日(水) あり方検討会打合せ
- 31日(火) 三役会(ZOOM)
- 9月5日(日) 理事会

◇各種委員会等

【委員推薦】

【講師派遣等】

- 2022年1月15日(土) 木更津市社会福祉協議会

市民後見人養成講座 講師 遠坂 貴志氏

【後援】

- 2022/3/6～/13 一般社団法人 千葉県作業療法士会

第23回千葉県作業療法士学会後援

◇その他の活動

- 2021年8月31日(火) 関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議

関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議(ZOOM) 服部 明氏出席

- 2021年9月13日(月) 千葉県健康福祉指導課

令和3年度千葉県災害福祉支援チーム(DWAT)先遣チーム員養成研修 服部 明氏出席予定

- 2021年10月6日(水) 市川市役所 障害者支援課、介護福祉課

市川市審判請求対象者検討会 吉田 愛子氏出席予定

**** 会員情報 ****

8月31日現在正会員:1,555名(新入会:3名、転入:1名)、準会員3名、賛助会員2名

企画部会

【報告事項】

ア、世話人会義（企画部会義含む）

なし（次回はあり方委員会の報告を踏まえて開催予定）

イ、地域集会

《実施》

地区No.⑦⑧⑨千葉市合同地域集会 8月10日（火）19:00-20:30 Zoom（とてもよい雰囲気でした）

《予定》

- ・ 地区No.⑥市原市⑫我孫子市、柏市、流山市、野田市合同地域集会 9月15日（水）19:00-21:00Zoom

ウ、他職能団体との協働研究

①ソーシャルワーカー3団体協働事業

- ・ 8月17日（火）18:30-20:30 連絡会議：医療ソーシャルワーカー協会新会長浅野氏の呼びかけで急遽開催：子ども家庭福祉士の創設（反対）、医療基本法制定（賛同）について千葉県として国会議員に陳情に行く等の対応を検討→陳情ではなくシンポジウムを開催し広く会員、県民と共に理解を深めることになった。1~2月頃、開催予定。（次回10/5火曜19:00~議題に事務所費用の負担についても検討課題となった）
- ・ 「福祉のしごとチャンネル（セミナー）」；当会からは世話人の推薦で酒々井町の森田真央さん、市原包括の上村さん、医療ソーシャルワーカー協会からは成田赤十字病院の若狭啓太が候補。千葉県精神保健福祉士協会からも推薦してもらいその後日程等調整して11月以降に開催予定。

②福祉と司法の千葉県連絡協議会（弁護士と福祉専門職を繋ぐ機会）

- ・ 「福祉キャラバン in 安房」 11月21日（日）開催に向け「第一報」（ちらし）完成。次回『点と線』配布時に同封してもらう。

③スクールソーシャルワーカー関連

- ・ 千葉県教育庁教育振興部児童生徒課・高中氏とメールのやり取り開始。
- ・ 8月22日（日）13:30-15:00 SSW自主勉強会あり。虐待発見時の通告方法などの学び。

日本ソーシャルワーカー連盟(JFSW)は

子どもの虐待を防ぎ安心して子育てができる環境を重要視し

「子ども家庭福祉士(仮称)」の創設に反対します

1 現行制度の見直しと現任ソーシャルワーカーの活用を優先すべきです。

子どもの虐待防止は喫緊の課題であり早急な体制整備が必要です。子どもの命を守る現場には新たな資格の制度化を待つ余裕はありません。まずは国の緊急対策である児童福祉司の大幅な増員に直ちに取り組み、また同時にその質の担保を図るべきです。それには既存の専門職である社会福祉士及び精神保健福祉士を活用し、子ども家庭分野の福祉・心理・法律に関するより専門的な研修を実施することにより、システムを整備していくことが有効です。

2 子ども虐待を社会全体の問題として捉えるソーシャルワークの視点が必要です。

子ども虐待は複雑な背景を持ち、家庭の内外に生じる様々な課題に対し適切な支援が行われなかった結果生じている現象です。虐待を親や養育者の個人的な資質に帰すのではなく、その背景にある複合的な課題への視点が必要です。そのような視点とスキルを有したソーシャルワーカーである社会福祉士及び精神保健福祉士を積極的に活用することが、現在の社会問題の中でもっとも悲惨な子ども虐待への対応として即応性があります。

3 子ども虐待を未然に防ぐためには、虐待をさせない環境作りが最重要課題です。

虐待させない環境を作ることは、子どもの健やかな育ちと親の成長を支援する仕組みや地域の支え合いの強化など社会全体が取り組む課題です。また児童相談所だけが虐待対応するわけではなく、地域の資源をつなげていく、地域のネットワークを強化していく連携力が求められます。これこそ地域を基盤としたソーシャルワークを展開してきた社会福祉士及び精神保健福祉士が長年培ってきた強みです。

日本ソーシャルワーカー連盟(JFSW)は、会員団体においてまた相互に連携し、社会福祉士及び精神保健福祉士の子ども虐待にかかる専門性の向上に努め、虐待をさせない環境作り(予防的介入)の方策を提示し、機動力をもって実現させていく所存です。

2020年1月23日

日本ソーシャルワーカー連盟(JFSW)

公益社団法人日本精神保健福祉士協会 会長 柏木 一恵

公益社団法人日本社会福祉士会 会長 西島 善久

公益社団法人日本医療社会福祉協会 会長 早坂 由美子

特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会 会長 岡本 民夫

福祉と司法の千葉県 キャラバン in 安房

令和3年11月21日(日)10:00~12:00

参加方法 会場(定員30名)+ZOOM

会場 メロンクリニックデイケアルーム
(館山市北条1858-11)

台風災害の今と備え！ 支援者・職能団体への期待(案)

令和元年度に甚大な被害をもたらした房総半島台風から2年が経ちます。発災当時は医療・保健・福祉の連携を含め、我々支援者は地域ニーズに沿った活動ができていたのだろうか...今回は当時の振り返りを行い、今、地域で起こっている生活課題に対し、我々支援者にはどのような役割があるのかを考え、いつ発生するか分からないこの先の災害に備える機会にしたいと思います。

【話題提供の例】

- ※少子高齢に直面した地域
- ※地縁の希薄化・・・
- ※各種の申請は・・・
ケアマネの役割！？
申請期限終了！
- ※避難所の体制は・・・
- ※医療体制は・・・
- ※DWAT、DPAT・・・
- ※コロナへの対応は・・・
- ※災害に関する各種トラブル
訴訟・消費者トラブル
災害時ADRって何？

各会を紹介する時間もあります！

話題提供者

1. 富山 潤一郎

(地域活動支援センター茶の間トミー 精神保健福祉士)

2. 現在調整中

()

参加申し込み・問合せ先

地域活動支援センター茶の間トミー

✉ tateyama.tomy@gmail.com ミーティングID等は後日、メールにてお知らせいたします。

「福祉と司法の千葉県連絡協議会」=千葉県弁護士会、一般社団法人千葉県医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人千葉県社会福祉士会、一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会、一般社団法人千葉県公認心理師協会(協力会員)

福祉と司法の連携促進のための情報共有、シンポジウム、合同相談会等を行っています。キャラバンは各地域における福祉職と弁護士等との連携、ネットワークづくりを目的として平成30年から千葉県内をまわり今回は第8回目となります。

委員会・部会の紹介

千葉県社会福祉士会には、会員活動の場として、委員会・部会があります。

千葉県は広く、そこで活躍する社会福祉士の経験値も幅広く、さらに、多様な世代と横のつながりができるので、委員会・部会活動からは、普段の仕事以上に得られる刺激、学びが得られます。

委員会・部会活動への参加申込、お問合せは、事務局までご連絡ください。

総務委員会 広報部会

広報部会では千葉県社会福祉士の広報誌『点と線』の発行を年三回行います。また、会のパンフレットの作成やホームページの運営も広報部会の役割です。

『点と線』の作成のプロセスにおいてはこんなやりとりがなされています。

「今回の特集記事はヤングケアラーを扱おうか」「支援の経験ある人

いるかな」「行政の立ち位置にいる社会福祉士に施策としてどうとらえるのか話を聞いてみたい」・・・と我々部会は編集会議の中で知的好奇心をぶつけながら化学反応がおきます。その中では、援助者としての幅と奥行きを広げる体験ができます。

今後も千葉県社会福祉士会の活動内容を内外にお伝えするにとどまらず、『点と線』を読まれた方がエンパワーされるような読み応えのある記事を作りあげよう心掛けていきます。なお、広報部会では、部会員を募集しております。

『点と線』作りに関わることで毎ネットワークを広げ、自身の価値観・世界を「点から線に」広げることがができます。一緒に広報部会で「高めあい」しませんか？

総務委員会 企画部会

企画部会は、主に地域集会の開催支援と外部団体との連携事業を行っています。地域集会は県内十

案内状が届きましたらぜひご参加ください。きつと良い出会いが得られるでしょう。相談援助の専門職として私たちならではの苦労やジレンマを分かち合うことができ

ます。もちろん他地区の集会にも参加できますので地域情報の取得や人脈作りのため足を運んでみてはどうでしょうか。ホームページの地域集会欄でも確認できます。ただ私たちも仕事柄、身体的にも精神的にも過酷な日々を送っていますので全地区での開催は難しいのが現状です。皆さんの力を貸してほしいと思います。

外部団体との連携事業は千葉県医療ソーシャルワーカー協会と千葉県精神保健福祉士協会とのソーシャルワーク三団体連絡会を結成しイベントを開催しています。また千葉県弁護士会とも連携し貧困問題を検討したり、地域での福祉職と司法職との交流行事「福祉キヤラバン」を行っています。最近ではスクールソーシャルワーカーとの繋がりも強めています。専門職としての力量を高める良い機会

ともなりますのでぜひご参加ください。

千葉県社会福祉士会の会員数も千五百人を超えました。今後はより多くの会員に地域集会や連携事業に参画していただき、力を高め合い、手を携えて社会変革を進めていく部会にしたいと考えています。会員ならではの持ち込み企画も受け付けています。スタッフとしてぜひご参加ください。



印西・佐倉合同地域集会の様子

総合相談委員会 総合相談部会

これまで総合相談委員会では主に虐待対応に関する事業を行って

った活動ができるよう、総合相談部会を作りました。包括的相談支援事業を行っている機関に所属する社会福祉士の支援に取り組みたいと考えています。まだ委員会メンバーは3人しかいません。一緒に活動していただける会員さんを絶賛募集中です。関心のある方、一緒に活動しませんか？

総合相談委員会 虐待対応部会

虐待対応部会では千葉県から高齢者虐待防止対策研修事業を受託し、市町村担当者や地域包括支援センター職員を対象とした高齢者虐待に関する研修会を開催しています。これまでは集合型での研修開催でしたが、新型コロナウイルスの影響で昨年度は全て「ZOOM」を活用した開催となりました。部会員である講師のみなさんが内容をいろいろ工夫してくださったおかげで、受講した方からは現場の業務に合った研修内容だったと好評をいただいております。また、虐待対応専門職チームの派遣要請に同じ、所定の研修を修了した会員を市町村に派遣しています。

研修委員会

研修委員会では、千葉県社会福祉士の会員の会員を始めとする実践者や会員以外の方、資格取得を目指している方々に向けて、研修の企画・運営を行っています。

現在は、日本社会福祉士会のカリキュラムを元に社会福祉士の実践の基礎を学ぶ場として、「基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を運営することを主な活動としています。社会福祉士として、現場で専門性を発揮するための学びの場として、認定社会福祉士取得を目指すための学びの場として活用いただけるよう日々取り組んでいます。

また、基礎研修以外にも、様々な場で活躍する実践者の皆様からの実践報告を新人社会福祉士の方々や資格取得を目指している方々向けに開催しています。

そして、社会福祉士の資格取得を目指す方々に向けて、県内の企業や大学等と連携しながら、国家試験対策のサポートも行っています。

研修委員会のメンバーも会員の

皆様と同じ社会福祉士です。多くの実践者が研修運営に携わっています。私たちは、自己研鑽の場としてはもちろんのこと、会員同士の交流の機会に繋がることが目指して、研修の企画や開催を行っています。

研修委員会の活動に興味を持たれた方、会で運営している研修にご意見のある方、研修委員会の存在を今知った方（これから知る方も）、お気軽にあなたのご意見をお聞かせください！そして、良かったら一緒に活動しましょう！！繋がりますよ！！！！



新人社会福祉士に向けた研修の様子

司法福祉委員会

千葉県社会福祉士会司法福祉委員会は刑事司法ソーシャルワークを刑事司法の場における福祉的支援とし、本会会員で当該研修を終了して本会の刑事司法ソーシャルワーカー名簿に登録したものを刑事司法ソーシャルワーカーとしています。

また、委員会は研修担当、マッチング支援担当、学習会担当に分かれ運営しています。

①研修は「刑事司法ソーシャルワークの実務・基礎編・応用編」で認定機構に認定されています。また、千葉県弁護士会との共催で会場は弁護士会館をお借りしています。

二〇二一年度は基礎編が十一月二〇日・二十一日。応用編が二〇二二年一月二二日・二三日です。

*この研修を終了して登録した人が当会の刑事司法ソーシャルワーカーです。

②マッチング担当

国選弁護士から障害者・高齢者の被疑者に対して支援を依頼されません。登録員の中から選任します。

受任したら弁護士と共同しながら被疑者に面会し、その特性・家族関係をアセスメントして支援計画を立てます。場合によっては法廷に立つこともありま。

③学習担当

刑事司法ソーシャルワーカーとしての実践を磨くための学習会を開きます。

災害対策委員会

災害対策委員会では、来るべき災害に備え、社会福祉士としてなができるのか、どのように行動すべきかなどを常日頃から考え活動しています。また、実際に災害が起こった際に被災地支援活動を行います。

災害発生時には、様々な組織との連携が重要となります。具体的には、日本社会福祉士会及び各都道府県社会福祉士会・千葉県・各市町村・社会福祉協議会などです。災害発生時にスムーズに連携し被災地支援活動が行えるよう、会議等に積極的に参加し、意見交換や報告、訓練を行っています。

具体的な近年の被災地支援活動

としては、二〇一九年九月の台風十五号からはじまった台風災害の際、千葉県内に設置されたボランティアセンター等で数多くの社会福祉士が活躍しました。

災害はないに越したことはありません。しかし、今後も定期的に日本各地で災害に見舞われてしまうことでしょう。地震・水害・風害、いかなる災害がいつ起こっても、社会福祉士として適切に対応・行動できる準備を怠らないようにしなければならぬと考えています。

災害対策委員会では、被災地支援活動協力会員を常時募集しています。ご興味のある会員の方は是非ご参加いただければと思います。**権利擁護センター** **ぱあと** **なあ千葉運営委員会**

ぱあと **なあ千葉**は、登録員が専門職として成年後見人等を受任し、ソーシャルワーカーとして相応しい後見活動が出来るよう支援するとともに、成年後見制度の健全な形で利用促進を目指しています。

約三百名の登録員（千葉家庭裁

判所に名簿登録）及び準登録員をもって構成し、運営委員による運営委員会（定員十八名）を中心に委員会活動をしています。

この一年は、すっかりオンラインでの会議や研修になっています。運営委員会には、次のような部会があり、登録員の後見活動を支援しています。

（一）研修部会 （二）コーディネート部会 （三）業務管理部会 （四）報酬助成審査会 （五）その他事業の推進に必要な部会（ICTなど）

電話相談（火、木曜日）は、どなたでも権利擁護、成年後見についての無料相談がご利用できます。

研修の機会は、必須登録員研修、サポート千葉、レベルアップ研修会等があり、意思決定支援や身上保護、死後事務等の内容で実施をしています。

最近では、成年後見制度利用促進法に基づき、各市町村に設置されてきた中核機関との連携もはかっています。（受任調整会議、アドバイザー派遣等）

これからの成年後見制度は、普及啓発、相談、地域連携ネットワーク、チームアプローチが重要になります。

特に、利用する方が「メリットを感じる」よう求められています。社会福祉士としての専門職後見人の役割、期待は大きいです。

また、今後の運営委員会としては、ICT化に向けた取り組みや支部制についての検討、準備をしています。

権利擁護、成年後見の活動にご興味、関心がある方は、ぜひ一度、ぱあと **なあ千葉**へお声かけ下さい。仲間と共にくさんの学びがあり、人間的な成長と感性が磨かれます。

お知らせ

若年層の入会促進を目的に、令和四年度から、満30歳以下の方は、入会金、入会年度の年会費を免除とすることが決まりました。

社会福祉士会入会への声かけご協力お願いします。

研修委員会

【報告事項】

●研修関係

基礎研修Ⅲ開催

第4回 2021年8月21日（土）9:30～17:00 ZOOM研修 講師竹村葉子 受講者42名

基礎研修Ⅱ開催

第4回 2021年8月22日（日）9:30～17:00 ZOOM研修 講師矢戸孝紀 受講者32名

9月11日（土）の基礎研修Ⅰの講義について、榎林事務局長及び各委員会の代表の方よろしくお願いたします。

●国家試験受験対策

2022年 JC 国家試験受験対策 模擬試験問題

令和3年8月18日 19科目 150問 納品

□ぱあとなあ千葉

【添付資料】

組織図（改正案）

【活動報告】

2021 年度第 4 回ぱあとなあ千葉運営委員会

日時：2021 年 8 月 26 日（木）16：00～18：00【ZOOM 会議】

◆出席者： 運営委員（13 名／15 名中） 石橋・今川・越後谷・太田・岡元・小川・朽名・倉下
四ノ宮・長尾・古澤・武藤・吉田 （書記）吉田

I 報告・連絡事項

□部会・担当報告

- ・委員長：第 3 回理事会（6 月 10 日）の概要等。
- ・研修：必須登録員研修（8 月 28 日）の開催準備進捗等。
- ・コーディネート：コーディネート会議（8 月 23 日）の概要等。
- ・業務管理：緊急事態宣言延長による個人面談の実施の遅れ等。
- ・報酬助成：報酬助成申請受付の準備状況等。
- ・ICT 関連：ぱあとなあ専用メールアドレス設定準備状況等。
- ・その他：受任中登録員の死亡、入院への対応状況等。

II 議 題

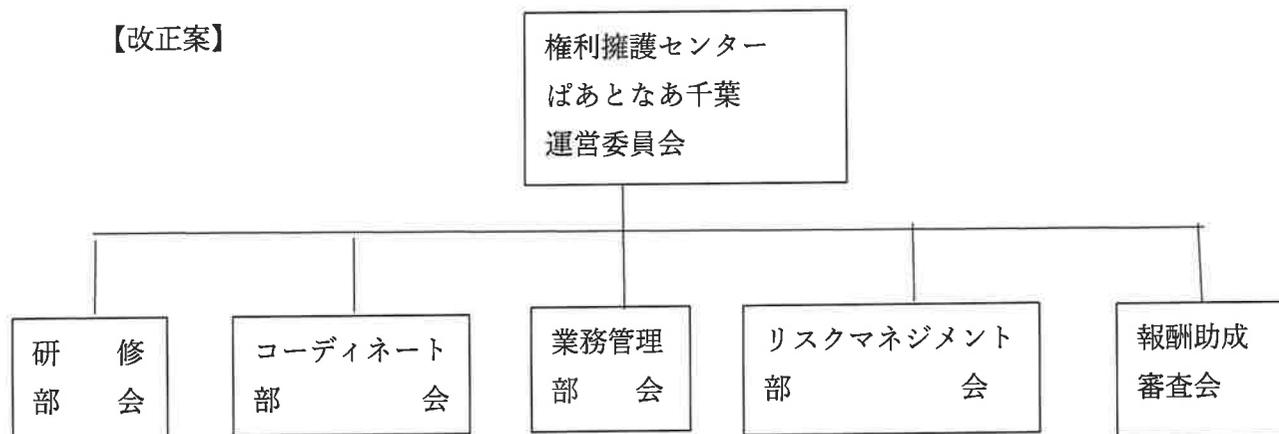
- 1 運営委員会・部会の人事・役割分担について
 - ・報酬助成申請受付開始に伴う、報酬助成審査会メンバー選任は委員長一任とする。
- 2 報酬助成制度の運用について
 - ・報酬助成申請書式（案）、若干修正し、社士会 WEB サイトに掲載することに。
- 3 今年度名簿登録研修修了者の研修受講要件について
 - ・「名簿登録員研修修了者の皆さんへのお詫びとお知らせ（案）」、若干修正し、該当者にメール発信することに。
- 4 県社士会組織図（ぱあとなあ千葉部分）改正について
 - ・組織図（改正案）、理事会提出、了承。
- 5 コーディネーター（以下、担当者）の後見人等の推薦ルールについて
 - ・担当者の確保対策として、担当者を後見人等候補者として推薦しうる仕組みとルールを明確化する方向で検討を進める。
- 6 登録員に対する相談支援体制について
 - ・登録員の後見人等活動遂行不能時に備えた組織的・個人的対応の在り方の検討を進める。。
 - ・電話相談等の拡充体制→メールでの相談受付、相談時間拡大の具体化を進める。

【理事会決議・承認事項】

- ・組織規程第 9 条（別紙）組織図（改正案）

組織規程第9条（別紙）組織図（改正案）

※ばあとなあ千葉部分のみ



総合相談委員会

○第8期虐待対応専門研修 会員派遣の件について

前回理事会で了承いただいた研修参加費用を会で負担していただくことについて、以下の通り対応いたしました。

- ・県社会福祉士会HPにて、高齢者虐待対応チームのチーム員募集として、研修参加とその後のチーム員活動への参加を条件に募集（8/10~8/16までの期間）。
- ・8/18 に総合相談委員会担当理事と三役で、応募者の中から3名を選定（東葛地区1名、安房地区1名、茂原・いすみ地区1名）。
- ・8/20 日本社会福祉士会へ事務局から申し込み
- ・8/31 日本社会福祉士会より、3名の受講可能との回答あり。
- ・9/1 研修受講決定について、担当理事より応募者に連絡。
- ・10月から研修開始予定